

市町村による地域支援の拡充 ～竹林整備～

目的: 荒廃した竹林を伐採駆除し、新たに公益性の高い森林へ樹種転換を行う。

補助対象 事業区分	事業内容	細区分	補助率		要件	補助の対象行為	積算根拠	比較対象		
			現行	抜き伐り				ha当たり 2,700千円を上限		
困難地 整備 支援	・困難地とは、人家・道路等に近接した木の伐倒や掛かり木処理が想定される危険箇所、立木密度が高く、重度の負担がある箇所のうち、間接補助事業者では整備が困難である箇所。 ・刈払い、伐倒、玉切、集積、運搬等 【請負=現場管理、一般管理、費用を含む】	竹林	現行	抜き伐り	ha当たり 2,700千円を上限	・3者協定(10年間) ・次年度以降の管理 ・国庫、既存事業との併用不可	・刈払い、伐竹、玉切、集積、積込み、運搬等(現場管理費、一般管理費を含む)	県土整備局の歩掛は、河川工事及び砂防工事に用いられ機械施行となっている。県土整備局の歩掛を基本に森林整備歩掛の傾斜補正、作業難易度補正をし、伐竹、集積・積込み、運搬の直接経費を算出し、諸経費率(現場管理費、一般管理費)を乗じて算出。対象地が竹の密生地であることから、抜き伐りを想定。	茨城県	H23～H25の竹林整備の平均単価 2,947千円/ha
			全伐タイプ	全伐	ha当たり 5,900千円を上限	・3者協定(10年間) ・次年度以降の管理 ・国庫、既存事業との併用不可 ・植栽の実施(3年以内)	・刈払い、伐竹、玉切、片付け、整理、集積、積込み、運搬等(現場管理費、一般管理費を含む)	全伐タイプの経費 県内市町村による発注実績の平均(チップ化、処理費は含まず) 5,940千円/ha≒5,900千円 (4,315千円/ha～6,739千円/ha) 【参考:今後4年間の管理費】 初年度:5,900千円(全伐) 2年目: 80千円(管理) 3年目: 380千円(管理+苗木購入) 4年目: 80千円(管理) 合 計:6,440千円	皆伐+除根した場合	全伐タイプ+除根=7,914千円/ha ①全伐 5,940千円/ha ②機械による除根及び整地 1,974千円/ha(県土整備局歩掛り) 【参考:今後4年間の管理費】 初年度:7,914千円(全伐) 2年目: 380千円(管理+苗木購入) 3年目: 80千円(管理) 4年目: 80千円(管理) 合 計:8,454千円